

政経研究時報

No. 11-2 (2008. 3)

財団法人 政治経済研究所
〒 136-0073 東京都江東区北砂 1丁目 5-4
Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326
<http://www.seikeiken.or.jp/>
E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

公開研究会・「憲法問題」 報告と感想

北村 実 (2)

日本軍の中国諸都市空襲現地調査報告

中台日韓参加の重慶シンポ参加記

山本 唯人 (5)

日中「格差問題研究交流」プロジェクト

「グローバル化時代の経済格差問題に関する日中共同研究」

斎藤 正美 (9)

中国の格差是正と農村の都市化

小宮 昌平 (12)

公開研究会のお知らせ

サブプライム問題の背景にある現代金融の構造

高田太久吉 (中央大学商学部教授)

サブプライムローンに始まった金融不安は一向におさまる兆しがない。アメリカの住宅金融をめぐる起こったことがなぜ世界的規模にまで広がるのか。背景には世界の金融構造があります。

日時：2008年3月27日(木) 14時00分

場所：明治大学研究棟4階第1会議室

(入場無料)

公開研究会・「憲法問題」 報告と感想

(財)政治経済研究所理事 附属大島社会・文化研究所長

北村 実

11月22日、当研究所主催の公開研究会（明治大学研究棟）で、浦田賢治氏（憲法問題研究室長・早稲田大学名誉教授）と塩田長英氏（明海大学教授）による憲法問題に関する報告が行われた。

去る7月の参議院選挙で自民党が惨敗し、その結果改憲反対派が参議院議員の6割に達し、「任期中の改憲」を呼号していた安部政権はあえなく瓦解した。代わって登場した福田政権は、敗因となった「戦後レジームからの脱却」を反故にし、明文改憲を先送りせざるをえなくなった。

改憲原案の審査権限をもつ憲法審査会は、設置後すでに5カ月経つのにいまもって始動できず、改憲勢力の策謀はひとまず頓挫を余儀なくされた。

とはいえ、結党の目標に「自主憲法制定」を掲げた自民党に気を許すことはできない。改憲派は決して諦めてはいない。明文改憲のスケジュールは挫折したが、現行憲法第9条のさらなる解釈改憲の策謀も強まってこよう。このような状況を目前にして、今回の公開研究会はきわめて時宜にかなった企画だった。

(1)

浦田賢治氏の報告「憲法第9条を改めて読む——“憲法の問題”と普遍主義について」は、「テロ対策特措法」の後継法案「補給支援特措法」をめぐる、自公両党の「日米同盟に基づく“国際公約”は遵守しなければならない」という主張を「特殊主義」と規定し、他方民主党他の「国際連合安全保障理

事会（安保理）の決議によらない『テロとの戦争』に、自衛隊の派遣は認められない」という主張を「普遍主義」と規定し、まさしく「普遍主義」こそ「人類普遍の原理」（前文）を表明した日本国憲法の問題に他ならないことを強く訴え、感銘を与えた。

浦田氏は、憲法9条の「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」を「世界の平和と人類の福祉」（レイモン・アロン）を目標とする人類社会のありかたの指針、持続可能な発展をする地球社会の形成の指針として「規範論」の見地から改めて把握し直す意義を指摘しつつ、日米基軸という「特殊主義」によって憲法空洞化+日米同盟化が進行してしまったが、「特殊主義」に侵食された日本国憲法の「普遍主義」の失地回復を達成するには、日米同盟の解消に向けた不断の努力が必要条件だ、と強調した。

日本国憲法とそれを取り巻く現実政治との矛盾を「普遍主義」と「特殊主義」との二原理の相克ととらえる浦田氏の視座が大変新鮮だった。ここで「特殊主義」とされるのは、「人類普遍の原理」に抵触する事態だが、憲法の平和主義という「普遍主義」に背反する「特殊主義」を一掃しなければ、「普遍主義」の回復・維持が不可能だ、という主張は、説得力を持っている。

(2)

塩田長英氏の報告「大学における憲法教育」は、勤務校における日本国憲法の授業体験をもとに、大学生の憲法への理解をめぐる問題点を指摘した。報告者は、勤務先で3年

前から経済学部生に憲法の講義を始めてようやく受講生が500名に達したそうで、法理論よりもまず馴染んでもらおうということで、15の話にしぼり、判例は少なく、簡単な解説、補足、参考文献が中心の教科書『憲法を身近に』を2007年に出版した。

報告者によると、いま大学で学生に「憲法」を語ったり、問うてみると、ほとんどの学生の反応はきわめて鈍い、「先生、突然どうしたのですか」といわんばかりにいぶかしい顔をする、これは私が働く大学だけの問題ならそれほど騒ぐ必要もないだろう、ところがそうではないらしい、歴史に関心が薄く、歴史を自分のものにしていない若者には憲法の存在はきわめて希薄である、おそらく私たちがそうだったので、次世代はさらに現世的になってしまったのかも知れない、戦後の混乱や経済成長が世俗的な生き方や人生観を助長したのではないか、という。

たしかに、憲法関係の集まりではあまり若者を見掛けない。しかし、私の周囲には、耳を傾け、話を聞こうという若者もいる。こういう若者をたくさん育てることが老世代の最後の仕事になっている。平和で公正な社会の実現は、次の時代を担っていく若者の双肩にかかっている。報告者の真摯な教育努力に敬意を表したい。

(3)

最後に、この機会に便乗して、蛇足ながら、憲法問題について、日頃考えていることを少し記してみたい。

政治課題として改憲が日程に上るという状況では、当然のことながら、現行憲法の改悪を阻止することが至上命令とならざるをえない。そうなると、選択肢は、改憲か、護憲か、の二つしかなくなり、現行憲法の「非の部分」に目をつぶらざるをえなくなる。

日本国憲法の第9条（戦争の放棄）や第25条（生存権）は素晴らしい。とくに、世界に先駆けた第9条第2項の戦力放棄・交戦権否認は、平和国家日本の世界に誇りうる宝とい

えよう。しかし、現行憲法のすべてが評価に値するかといえば、決してそうではない。私からすれば、現行憲法には何とかして改正したい「非の部分」がある、といわざるをえない。

現行憲法の「非の部分」とは、いうまでもなく、第1章「天皇」の部分である。私は中学2年生の1947年に『あたらしい憲法のはなし』に沿った新憲法解議の授業を受けたが、この時から、天皇制は廃止すべきだ、と確信し、今日にいたるまで、この箇所を削除を願望してきた。したがって、私は改憲論者ということになる。

いまでも当時の授業を思い出す。戦争中クリスチャンとして白眼視された経験をもつ温顔の教師が黒板に Symbol と大書して、天皇は象徴である、譬えてみれば、制帽の記章のようなものだ、と静かに、しかし憶するところなく、断言した。戦時下の国民学校で天皇は「現人神」と教えこまれてきた私たちには、戦後になって発せられた天皇の人間宣言を経ても、神格天皇の余韻がまだ残っていた。そんな私たちに、天皇が帽子の記章のようなものだ、というのは衝撃に近かった。

休み時間に、議論が白熱した。私たちは皇太子（現天皇）と同年齢だったので、皇太子はあくせく勉強しなくても一生安楽な生活が保証されているのは不公平だ、という不平の声が発端となって、天皇は世襲ではなくて選挙で選ぶべきだ、という話になり、それでは大統領制ではないか、という意見が出て、じゃ共和制がいい、という結論にあっさり到達した。邪念のない中学生は、論理の展開を素直に受け入れたのだった。

物心ついてから、憲法の権威とされる宮沢俊義が象徴天皇制は共和制の一步手前といてよく、日本は99パーセント共和制といえ、と公言したことを知ったが、釈然としなかった。弁証法の量から質への転化の法則によれば、量的変化から質的变化への転換点（結節点）を超えなければ質的転換は起こらない。量的変化が転換点にたとえ1パーセントでも

及ばなければ、新しい質は生起せず、古い質のままにとどまる。ヘーゲル論理学を研究していた私は、この法則を思い浮かべ、象徴天皇制と共和制との関係にもこの法則が当てはまると思ったが、ヘーゲルを待つまでもなく、象徴天皇制がいかにか共和制に近かろうと、やはり共和制ではなく、依然として君主制にとどまり、それがいかにか名目君主制の極致であったとしても、人民主権とは整合しない異物といわざるをえない。

私は少年時代からいまにいたるまで共和制の信奉者として生涯を過ごしてきた。現行憲法第1章の改定は、私の悲願だ。「三つ子の魂百まで」というが、私はいつの目かこの悲願が実現することを願っている。

かつて日本国憲法の全条項の擁護を主張する「護憲派」に対抗して、日本国憲法の平和的・民主的条項の堅持・擁護を主張してきた人々がいつのまにか「護憲派」に合流し、天皇制廃止の旗を下ろしてしまったことが残念でならない。

その結果、改憲をめぐる対立が「改憲か護憲か」を対立軸とする二項対立になってしまい、創意や加憲の選択肢が後景に退き、現行憲法の平和的・民主的条項を擁護しようとするれば、「非の部分」や「不十分な部分」には

目をつぶらざるをえない状況になってしまっている。はたして、これでよいのだろうか。民主主義の徹底・深化という見地から、現行憲法よりはるかに進歩的な新憲法を創造しようという試みがなされてよいのではなかろうか。周知のように、明治の自由民権運動は全国各地の民衆の手による数々の憲法草案の起草という快挙を成し遂げた。これこそ、今流の言い方をすれば、草の根からのボトム・アップの金字塔といつてよかろう。この歴史にならって、いまふたたび理想の憲法草案を民衆の手によって提案しあい、それを起爆剤にして社会進歩をはかっていくという道が求められてよいのではなかろうか。

ひたすら「護憲」を叫ぶだけでは、残念ながら「保守」と揶揄されても致し方なかろう。だが、こんなことを口にするのは、政治のリアリズムを知らない夢想家だ、という謗りを免れないだろうが、社会契約を唱えたロックも、永遠平和を訴えたカントも、当初は夢想家とみなされた。社会進歩は夢想家の頭脳から始まり、やがて実現していくという道筋を辿ってきたことを忘れてはならない。

リサーチペーパー新刊のお知らせ

当研究所のリサーチペーパー「Seikeiken Research Paper Series」に、下記の新刊が加わりました。今後、ウェブページ上でも順次公開していく予定です。

- No. 13 今井拓「サービス商品の概念とサービス価格の本質
—サービス労働の価値形成性と不確定性—」
- No. 14 井上英雄「国債の累積をどうするか」
- No. 15 大島社会・文化研究所「社会文化論考 第3集」
石原一都政という問題（北村浩）
チトラル地方の伝統音楽とその変容（小島令子）

日本軍の中国諸都市空襲現地調査報告

中台日韓参加の重慶シンポ参加記

東京大空襲・戦災資料センター戦争災害研究室

山本唯人

日本軍空襲の現地を訪ねる

東京大空襲・戦災資料センター戦争災害研究室では、2007年9月12日から21日まで、科学研究費補助金研究プロジェクト「東京大空襲体験の記録化と戦争展示」の一環として、日中戦争時に日本軍が空襲を行った常德（湖南省）・成都（四川省）・重慶（四川省・直轄市）の現地調査を行った。重慶では、18・19日西南大学で行われた重慶大爆撃に関する国際シンポジウムにも出席した。参加者は、戦争災害研究室から伊香俊哉（都留文科大学教授）・山辺昌彦（東京大空襲・戦災資料センター）・山本唯人（同）・老田裕美（通訳）、同行者として、一瀬敬一郎（弁護士）・轟莉莉（東京女子大学教授）が参加した。旅の計画やコーディネイトなどの面では、一瀬敬一郎弁護士事務所の方々に協力を頂いた。

筆者は東京を中心とする国内の空襲被害・防空対策の研究を専門としており、中国に関してはほとんど門外漢である。中国を訪れたこと自体も今回がはじめてだった。本稿では、今回の中国調査・シンポジウムの報告、現地の人々との交流やそこで感じたことなどについて記述するが、もとより専門的な意味での中国社会の分析ではないことを断っておく。

湖南省常德（9/12-14）

9/12北京経由で湖南省省都・長沙空港に降り立ち、そこから貸し切りのマイクロバスで、

深夜常德のホテルに到着。途中安倍首相辞任のニュースが伝わったが、日本語のメディア環境から切れていたため結局帰国するまで詳しい状況は分からなかった。

細菌戦被害地・常德

常德は日本軍731部隊による細菌戦被害地の一つ。1997年、湖南省・浙江省の被害者が東京地裁に提訴したが、2007年5月、最高裁で敗訴が確定した直後の常德入りであった。被害の実情については、調査に同行した轟莉莉さんの著書『中国民衆の戦争記憶—日本軍の細菌戦による傷跡』（明石書店、2006年）に詳しい。常德は農村地帯にひらけた比較的小規模な都市である。抗日戦争史では常德会戦と呼ばれる戦闘が行われたことで知られる。都心には常德会戦記念公園があり、そのなかに建つ巨大な記念塔に、調査グループ一同、現地の人たちとともに花輪を手向けた。常德博物館は、従来この会戦の展示が中心だったが、90年代細菌戦裁判がはじまり、被害実態の調査が進むと共に、細菌戦被害のコーナーが設けられた。

戦争犯罪被害と個人救済とのずれ

展示を見て驚いたのは、裁判の調査がはじまるまで、伝染病が日本軍の細菌戦による被害だと知らなかった人たちが多くいたということだ。細菌戦は常德の都市部だけではなく、近郊の農村地帯に深刻な被害をもたらした。ところが、都市と農村、あるいは村同士の連絡や医療情報の交流は隔絶され、当時の中国

政府も医療・救護体制を十分行きわたらせることは不可能だったようだ。革命後もその状況が根本的に改善されることはなく、結局個人レベルまでおりた大規模な調査が実施されるのは、裁判のはじまる90年代まで持ち越された。展示コーナーにはその結果判明した被害者の氏名が大きなボードにずらりと並び、室の中央につりさげられていた。

常德の細菌戦被害を丹念な人類学的手法により解き明かした聶さんの研究は、現代中国の公式な歴史認識である「抗日戦争史観」が細菌戦を重大な戦争犯罪としてきたにもかかわらず、その認識が必ずしも被害者個人の救済にはつながらないアンバランスさを抱えていると指摘する。聶さんはそれを、フランス歴史学の「記憶の場」——つまり、その社会にとって重要とされる記憶がどのような空間的メモリアルによって表象されているかを分析する概念を使って検討する。それによれば、被害者は公的空間において、多くの場合、逃げまどい倒れていく「群衆」として描かれ、名前を持った個人としては描かれてこなかった。つまり、「群集」的存在から離れた、顔を持ち、名前を持つ具体的な「個人」の被害は、公的な政治空間のなかに表象の場を持っていないのだ。

国家の記憶と地域社会に立ち現れる個人の記憶のずれという論点は、必ずしも中国に特有の問題ではない。例えば、日本における広島・長崎、あるいは東京大空襲の国民共同体レベルでの語りと、被害者個人がいまだにおかれる過酷な状況とのずれがなぜ起きるかを考察する上でも参考になる。日本と中国の市民は、「国民」としては加害と被害の関係にあるが、「国家」と「市民社会」の関係を軸としてみれば、「民間人 (= civilian)」の戦争被害に公的救済がなかなかほどこされなかったという点で、通底する構造を抱えているのかもしれない。

常德では湖南文理学院細菌戦研究所にも訪問し、膨大な被害調査票のファイルなども見せて頂いた。これから、研究面での交流がは

じまっていくことと思う。

四川省成都 (9/14-16)

対日初期空襲の基地・成都

成都には飛行機で移動し、14日昼過ぎ、空港に降り立った。成都是三国志などの舞台にもなった四川省の古都で、長江流域の肥沃な土壌と豊かな農産物を背景に権力の中心地として栄えた。古都らしい風情のある建物やお店も若干ではあるが残っており、現地ではおいしい中国茶のもてなしを受けた。

成都是重慶と並んで最も激しい空襲を受けた都市の一つだが、同時に、マリアナ諸島が陥落する前、北九州地方などのいわゆる対日初期爆撃の発進基地が置かれた場所でもある。そこで、調査グループでは、爆撃体験者の聞き取りと並んで、「成都基地」の跡地の探索をもう一つの目的とした。尋ねると、なんと今降り立ったばかりの成都空港が、かつてアジア最大規模を誇った基地の跡地そのものだという。郊外の広大な土地を整備した建川博物館に移動して、基地建設時の写真や、その時実際に使った重さ8トンから16トンもある巨大な石造りのローラーを見せてもらった。

解説を聞いていくうちに戸惑ったのは、中国の人たちにとって、成都是起点として、米中の共同により実現した対日初期爆撃の成功は、反ファシズム戦争の発端を開く「輝かしい記憶」として語られているらしいことだ。博物館では中国支援のアメリカ空軍の展示に一室がさかれ、大破した八幡製鉄所の写真、上空から焼夷弾をばらまく空撮写真が飾られている。2004年には、おそらくこのとき爆撃に参加したと思われるアメリカの退役軍人がこの地を訪れ、歓迎のセレモニーが催されている。

冷戦の地点から見ると、米中の間には台湾を挟んで対立的な側面がせり上がって見える。しかし、中国という国家のアイデンティティをさらに掘り下げると、その基層において、「反ファシズム国家」としての共通の基

盤も抱えているのだ。この重層性を捉えておくことは、もしかすると、21世紀を展望する上では重要なポイントになるかもしれない。

東アジア空襲の歴史は1914年から

そもそも東アジアにおいて、空襲の歴史は第1次世界大戦時、1914年の日本軍による青島爆撃（当時ドイツの租借地）で端を開く。近年の空襲研究では、「空襲」認識の前提となる「時間と空間の枠組みの拡張」ということが話題になっている。1944年（マリアナ諸島段階）以降の、日本本土爆撃という範囲ではなく、20世紀全体の歴史のなかで「空襲」という非人道的戦闘手段の登場の歴史をたどった場合、日米だけでなく、第3の当事者として中国の存在を欠かすことはできない。空襲体験を東アジア市民の被った共通体験としてとらえ返すと共に、それぞれの「空襲」が埋め込まれた歴史的文脈の違い——日本軍の中国侵略、抗日闘争、アメリカによる覇権の獲得など——を適切に考慮に入れた「空襲」認識の再構築が課題となる。

成都では見たところまだ20代くらいの女性の新聞記者が、わたしたちの成都訪問や成都爆撃の被害者たちを精力的に取材している姿が印象に残った。改革開放へ向かう経済の沸騰のなかで、抗日戦争被害者たちの草の根を這う取材が必ずしも時流に乗るものとは思われない。聞くと彼女は、広島にも訪れたことがあるという。子ども（彼女の方はもう孫かもしれない）の世代同士、交わすことばは片言の英語だ。ディスコミュニケーションだらけの会話だが、彼らにとっての抗日戦争の歴史的意味に理解を届かせることと、その上で、広島・長崎、東京大空襲の歴史には人道的な観点から見て問題があると指摘すること——それらの論点がすぐに切り結ぶことはないとしても、こうして、ことばを交わしたことは日中市民による交流史の一場面として何がしかの意味を持つだろう。今年の春には新たに成都爆撃の訴訟も起こされると聞く。彼女との再会をぜひ期待したい。

重慶 (9/16-21)

高層ビルの屏風

16日成都から長い列車の旅を終え、重慶北駅に降り立つことができた。そこから車でホテルに向かったのだが、車窓の風景はまさに4番目の直轄市として活況を呈する重慶の現在を見せつけるものだった。都心に入るはるか手前からまるで屏風のように高層ビルが覆いかぶさってくる。それが本当に何十列も立ち並んでいるという風情なのだ。中国の土地制度がどうなっているのか知識を持たないが、このような都市形成は、歴史的に私権の複雑に絡み合う日本の都市ではありえない。重慶に比べれば、東京は東アジアの片隅に生え上がった鄙びた都会である。最先端を走るアジアのメガシティに比べれば、東京の良さは枯れた風情を十分にまだ保存しているところにある。それほど、重慶の開発ラッシュはすさまじい。地震への配慮というものを一切感じさせないビル群も、東京育ちの自分にとってはにわかに対応しがたい。

翌日、東京地裁で係争中の重慶大爆撃訴訟原告団の方々に、市内の戦跡を案内して頂いた。重慶はもともと長江ともう一つの大河が合流する三角形の地点の小高い丘陵地に、びっしりと住居がへばりつくようにしてひらけた都市だ。今も街中を歩くと無数の階段が斜面を縫っている。坂道をおりて、少し平らになると、今度は道路沿いに賑やかな商店街が見えてくる。足もとの街並みに目を落とすと、政治都市として栄えた成都よりはるかに人間臭い活気を感じられる都市が重慶だ。道端に直径7、8センチほどの竹の棒を持った男たちが、何かを待っている。聞くとあれは担ぎ屋、いわば今の日本でいえば宅急便屋さんのようなものだそうだ。坂と階段の街・重慶では、いまだに彼らのような職業がちょっとした距離にものを運ぶ手段として重宝されている。坦々麵の「坦々」とは彼らが担いで麵を届けたことに由来を持つらしい。

大規模な「防空洞」

18の梯子と書いて「十八梯」という文字通り急斜面の階段沿いにひらけた街を案内してもらった。案内者いわく、昔はスラム街のようだったそうで、今でも庶民的なたたずまいを十分残している。あけっぴろげで、気取らない雰囲気にならぬに親しみが湧いてしまった。崖地を囲んで中庭のようになった場所に向かうと、今も国家管理に置かれた「防空洞」にたどりつく。日本の戦時中に作られた防空壕とちがって、奥行きも深くコンクリートで固めた非常に大規模かつ堅固な構造物だ。これだけの施設があれば、多少なりとも空襲から難を逃れるのに効果があったのではないか。他方、ここに避難民が充満した状態で火災が入る、もしくは窒息死するということがあり、防空洞を舞台にいくつかの大惨事も起きている。

岐路に立つ重慶大爆撃訴訟

重慶大爆撃訴訟は今大きな岐路に立たされている。昨年、中国人徴用工への虐待をめぐる西松建設事件の最高裁判決で、中国人の個人賠償請求権の一切を日中共同声明で放棄されたとして退ける、これまでの解釈を大幅に覆す見解が出された。これは個別の案件にとどまらず、戦後補償裁判のすべてに波及する重大な解釈の変更である。冷静に判決の無理を指摘する批評も現れているが、中国政府側のあいまいな態度もあり、必ずしも日中間の重要な案件としてクローズアップされるに至っていない。

重慶爆撃に関していえば、そもそも重慶が国民党政府の首都であったこともあって、革命後の歴史観ではあまり重きを置かれてこなかったことも、被害実態の把握を遅らせる背景の一つになっていたという。また、現代の問題として、膨大な抗日戦争犠牲者たちが、公然と対日賠償請求権を要求するという事態を、中国政府として、どこまで本気で追認できるのかも不透明だ。「否定」はしないものの、中国政府が被害者の側に立って裁判に対

抗するという情勢でもない。こうした煮え切らない態度に、原告たちのあいだからは不満が漏らされることもあった。重慶爆撃の問題も、北京史観と重慶史観、それは、抗日戦争期における国民党政府の評価という問題につながり、経済発展を背景とする階層構造の変動と「民主化」への胎動という、緊張を含んだ複雑な構図のなかに置かれているといえそうだ。

中台日韓参加で64本の報告

18・19日、西南大学で行われた「重慶大爆撃と中国侵略日本軍暴行についての国際シンポジウム」には、中国・台湾・日本・韓国などの研究者から64本の報告がエントリーされた。戦争災害研究室からも伊香俊哉さんが「戦争犯罪としての無差別爆撃」を報告した（シンポについて詳しくは、政治経済研究所附属東京大空襲・戦災資料センター戦争災害研究室から近刊の『シンポジウム「無差別爆撃の源流—ゲルニカ・中国都市爆撃を検証する—」報告書』を参照）。

1つ印象的だったことをあげれば、空襲研究のパイオニアの1人である前田哲男さんの著書『戦略爆撃の思想—ゲルニカ・重慶・広島』が中国語訳され、重要な先行研究として評価されていたことだ。無差別爆撃の問題では、ハーグ条約などをめぐる国際法が主要な論点になる。同じ戦争犯罪でも、結局は「日本軍国主義」の問題に収斂してしまいがちな南京大虐殺に対して、「無差別爆撃」は関係者がはるかに多国間的であり、日本における空襲・原爆関係の研究は、日本軍自身の中国爆撃を裁く際にも参照の一基準を提供する。その意味で、「空襲」の問題は、東アジア市民が共通の土俵で「人道」の感覚を育んでいく糸口の一つになりうるかもしれない。

西南大学にも重慶大爆撃研究センターが設けられている。戦災資料センターとしても、こうした研究機関と連絡を取り合いながら、研究を深めていきたい。

日中「格差問題研究交流」プロジェクト

「グローバル化時代の経済格差問題に関する日中共同研究」

(財)政治経済研究所主任研究員

斎藤正美

2007年10月31日から11月8日までの9日間、首都大学東京の宮川研究室が取り組んだ、中国共産党中央編訳局および社会科学院の研究者との「格差問題研究交流」に参加した。この研究事業は外務省の日中研究交流支援事業として行われたもので、日本からの参加者は、宮川彰教授を始め研究者10名、それに東京学習会議など、『資本論』を学習するグループ20名、総勢30名が訪中した。前半は北京の中央編訳局、社会科学院で行なわれ、後半部分は雲南大学および雲南省社会科学院で行なわれた。

☆中国共産党中央編訳局での研究交流

テーマ「社会主義市場経済に関する問題」

中国側3名、日本側2名が報告

☆中国社会科学院での研究交流

テーマ「グローバル化時代の日中格差問題比較研究」

中国側3名、日本側4名が報告

☆雲南大学での研究交流

ショウ副学長の挨拶と雲南大学の由来についての説明の後、日本側2名が報告

☆雲南社会科学院での研究交流

テーマ「地域格差問題研究」

賀副院長の挨拶と雲南社会科学院の紹介

宮川彰教授の挨拶とこの間の中国での学術

セミナーのまとめ

日本側の報告1

格差問題は関心事だが問題意識にずれが

中国側の発表にはレジュメの配布がなく、すべてメモに頼らざるを得なかったため厳密

さを欠くが、以下のことを記しておく。

中国指導部は、社会主義市場経済のなかで現実になっている格差問題に真剣に取り組んでいるようであった。中国共産党17回党大会終了後まもなくの訪中であったためか、しばしば17大会を引用し、より自信をもって取り組んでいるように聞こえた。昨年10月に開かれた第17回党大会は、経済成長下での格差拡大を問題にし、「科学的発展観」「和諧社会」をかかげたのである。

しかし中国側の研究者の発表は、日本の格差問題の意識とかみ合っていない、日本のマルクス経済学とは随分ずれているという印象をもった。例えば、「税制度を再分配に利用することが、格差是正に役立つのではないかと考えるが、高額所得者の所得税の比率はどのくらいか」との質問に、自国の経済分析や、目標などについてはいつもは流暢に数字をあげる人々が、少し考え込んで、思いだしたように数字をだしたりする状況があった。

また、一例をあげると、日本側は「労働に基づく分配か生産諸要素に基づく分配か」との問題を提起した。宮川彰教授（首都大学東京）の「中国混合経済の『複数分配方式の結合』の理解」と題する報告がそれで、要旨は次のようなものであった。

2002年の中国共産党16大会以来、分配方式をめぐる問題が提起され、労働、資本、技術、管理者という生産要素が収益に貢献した程度に応じて分配をうけるという方式が採用されている。しかし、生産関係が分配関係を規定すること、分配関係と生産関係は表裏一体の関係であること、労働に応じた分配が、労働価値説からの帰結である。

これを確認したうえで、「複数の分配方式の結合」についてみれば、公有制、非公有制などの設置形態の違いを社会的総労働の配分の観点から歴史的にみるのが重要である。現実の資本主義社会では、社会的剰余の分配がいびつで格差を形成していることに對比して、実践的、政策的には「複数の分配方式の結合」がどのように貢献するかをあきらかにすべきである。

これたいし、「われわれは、労働にもとづく分配を堅持しているが、西洋経済は一元論は認めていない。日本では分けているのか」などという質問が中国側からされた。中国側では何が問題かが理解されていないようであり、かみ合った議論にならなかった。

学術用語の意味にもずれを感じた。たとえば、「金融資本」といえばマルクス経済学では独占段階に達した産業資本と巨大銀行との癒着を意味するのだが、中国研究者は証券市場や金融市場で投資活動をおこなっている当事者の意味で使っていた。

中国の超富裕層が日本のマスコミなどにとりあげられる問題では、中国では、前に1万元戸などの問題がとりあげられたことがあったが、極少なく問題にならない、という認識であった。それよりも底辺層の底上げが先だというようである。

中国の平均的な労働者は、収入のうち株による部分がかかりを占めているとの事実にはおどろかされた。しかし、それは、一つの分配方式であるとしてそのことを特に問題にする様子ではなく、「労働に基づく分配か、生産要素にもとづく分配か」との問題とからめて、資本主義国の市場の実態分析が弱いという印象をもった。

なお中央編訳局の図書館にはマルクス関係の世界中の文献が45万冊収集されており、その中で中国語文献で『経済学』というのは実は「ミクロ経済学」であることを初めて「発見」した。中学校までは、経済学といえば新古典派経済学のことであり、マルクス経済学は、高校で大学受験で出題されるので

少し習うとのことであった。

民族問題、農村格差問題

雲南には中国全体で56民族いるうちの26民族がいるという。漢民族400万、イ民族660万、……ナシ族10万人という。ナシ族言語で、こんにちはは「アララレ」、ありがとうは「ジュペイセ」、さよならは「レイトウト」。東波文字が有名である。東波社会では12人の最高ブレンがいて、文学、言語、科学、踊り、音楽、政治すべてをつかさどっていて、王様はいない。だんだん東波の最高の先生はすくなくなってきたという。1972年生まれが最も若い。

これに関連して問題だと感じたことをあげれば、雲南省社会科学院の研究者が、都市と農村の格差を是正するために、農村全体を都市に移すことを考えている、また、農村の子どもたちが学校に通うのが難しいため、子どもたちを都市の寄宿舎に移している、と言ったことである。「僻地のむらでは子どもたちが学校に通うのが難しいので、寄宿舎に入れる」、「交通が不便な村はまとめて都市に移す」というわけである。大きい国だけあって随分スケールの大きいことを考えているようだが、居合わせた日本人は耳を疑った人が多かったのではないだろうか。このようなスターリンまがいのやり方で、民族の伝統、風習などが消えて行くのを、こころよく思わない中国人研究者もいることもわかった。

雲南大学のキャンパス内に民族中学校があり、こどもの昼食時の様子をちらっとみた。20種類ぐらいの品からいくつか選び、大きいタッパウェア1つ（弁当箱2つ合わせたぐらいの深さのもの）にとっていた。随分種類が豊富だった。日本の統一メニュー方式からすれば随分豪華で、こんなものばかり食べていたら故郷へもどれなくなるのではないかと案じられた。

とはいえ、外部者にとっては雲南は夏は冷

房がいらず、冬は暖房がいないという観光地であり、雲南大学は、散策しながら思索するにはよいところで、ここでは時間がゆっくり経過するのではないかとおもわれた。

報告者とテーマ

I 中国共産党中央編訳局での研究交流「社会主義市場経済に関する問題」(北京)

李其シン中央編訳局副局長：『資本論』と中国社会主義市場経済

宮川彰教授(首都大学東京)：中国混合経済の『複数分配方式の結合』の理解

曹ソウ湘教授(中央編訳局所長)：中国共産党17大会の中国経済の発展的新戦略

田上孝一講師(立正大学)：マルクスの分配的正義論

頼海榕中央編訳局比較研究所所長：中国社会主義市場経済の所有制結合の基本的状況

II 中国社会科学院「グローバル化時代の日中格差問題比較研究」(北京)

薫志凱教授：改革開放の中国国民の収入分配

宮川彰教授：日本の貧困格差の拡大——現代の「新しい貧困」諸相

魏シュウ教授：改革開放以来の収入分配の政策的変化

山内清教授(鶴岡工業高等専門学校)：中国の格差問題とハンガン理論

ティ有貴研究員：建国以来の国民の収入変化

斎藤彰一准教授(岩手大学)：日本の賃金格差と非正規就業

柴田努大学院生(一橋大)：株式会社における利潤・賃金の分配構造

III 雲南大学研究交流

ショウ副学長の挨拶：雲南大学の由来

宮川彰教授：「効率・公正」の立場を発展させる

酒井正三郎教授(中央大学)：中国「社会主義市場経済体制」の持続可能性——発展のメカニズムと矛盾

IV 雲南社会科学院「地域格差問題研究」

賀副院長の挨拶：雲南社会科学院の紹介

宮川彰教授の挨拶：この間の中国での学術セミナーのまとめ

酒井正三郎教授：中国経済のマクロ的考察

シンポジウム報告書

無差別爆撃の源流

—ゲルニカ・中国都市爆撃を検証する—

財団法人 政治経済研究所

附属東京大空襲・戦災資料センター

戦争災害研究室

趣旨説明

ゲルニカ—無差別爆撃のルーツ—

リーフ戦争からスペイン内戦へ—生存破壊のための空爆とその衝撃・記憶・謝罪—

アジア・太平洋地域における都市空襲地区の作成と中国調査報告

「重慶大爆撃」研究及び資料状況について

吉田 裕

荒井信一

深澤安博

山本唯人

伊香俊哉

無料頒布 郵送料 ¥80

中国の格差是正と農村の都市化

「格差」是正の現場

中国は「和諧（調和の取れた）社会」の構築を目指し、格差是正を目標にかかげている。農村住民の大量の都市移動にもかかわらず、中国の国土面積の大部分は農村であり、人口の60%は依然として農民である。

主要点は都市と農村との格差である。格差問題の日中交流研究会で数多くの民族が混在する雲南を訪れた齊藤正美氏は、要旨次のように感想を述べている（本号 p. 9）。

雲南省社会科学院の研究者によれば、都市と農村の格差を是正するために農村全体を都市に移す、「僻地のむらではこどもたちが学校に通うのが難しいので寄宿舎に入れる」、「交通が不便な村はまとめて都市に移す」という。日本人は耳を疑った。このようなスターリンまがいのやり方でいいのか。雲南大学のキャンパス内にある民族中学校のこどもの昼食では、20種類ぐらいの品からいくつか選ぶことができ、日本の統一メニュー方式からすれば随分豪華だった。こんなものばかり食べていたら故郷へもどれなくなるのではないかと案じられた。

都市・農村一体化政策、農村の都市化

似たような「格差是正策」は新聞にもいろいろ報じられている。

「日本経済新聞」2007年9月2日付によれば、黒竜江省チチハル市郊外の農村では、むらおこし策として食品企業をつくり、上海市場の株式を上場するまでになった。村民の多くは工場で働き、別荘風の家に移り住んだ。こうして約900人の農民が「消えた」。

「しんぶん赤旗」2007年11月18日付によれば、成都市郊外の双流県では零細農家1万3千戸、4万3千人を居住区に移住させた。民間企業の手で農地を集中し、企業は農民から借りた土地で農産物を作る。農民は農業企業で働き、現金収入を得、医療保険も普及した。21日付の同紙には、花栽培を生かし観光農園に成功している例も紹介されている。

こうした事例は、政策当局も言っているように「都市と農村の一体化」、というより都市近郊その他の有利な条件を生かした「農村の都市化」である。工業化、商業化の急進の中で進む都市の拡大であり、そのなかで起こりがちな農業・農村の立ち遅れを回避する施策の成功例であろう。

しかしこれは都市と農村の格差是正ではない。農村がなくなれば都市と農村の格差が消え失せるのは当たり前である。

農村そのものの振興

問題は農村・農業そのものの振興である。現政権はその最も重要な施策として農民負担の軽減を実現した。農業税の廃止である。農業税は生産の豊凶に関係なくとられる前近代的（さらには古代的）な「地租」である。その廃止は歴史的意義をもつ。農業税の廃止とともに、それに付随するもろもろの負担もなくなるはずである。果たしてそうなるか。

9割が寮で生活するある学校の卒業生のうち高校へ行くのが半分、その他は技術学校へいくか、アルバイトをするか、家で農業を手伝うかだという（「しんぶん赤旗」11月20日号）。国は農業向けの予算を画期的に増やしている。現況の農業構造でそれがどこまで生かされるか。これからが問題である。

（小宮昌平）